

令和3年度第2回三重県薬事審議会 議事概要

1 開催日時

令和4年3月11日（金）～令和4年3月22日（火）

2 開催方法

書面開催

3 出席委員

田中（亜）委員（会長）、西井委員（副会長）、清水委員、田中（孝）委員、稲本委員、谷委員、植村委員、富松委員、竹田委員、松浦委員、入田委員、大野委員

4 議事について（意見照会結果）

【審議事項（1）地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定について】

出席者全員から、承認との回答があり、事務局の取組方針が承認された。

【審議事項（2）後発医薬品製造所等に対する監視体制の強化について】

出席者全員から、承認との回答があり、事務局の取組方針が承認された。

【その他意見等】

審議事項 (1)又は(2)	委員意見	事務局回答
審議事項 (1)	<p>患者にとってより適切に薬局を選ぶことに貢献できるのであれば有益な法改正であり、法改正に対応する三重県の認定および毎年認定の更新を必要としたことで、行政が十分に監視ないし指導できるため、良いと思います。</p> <p>資料1の4の認定状況につき、今後増える予定なのか、あるいは、この程度に留まる見込みなのか教えていただきたい。</p>	<p>地域連携薬局等の認定要件については、今後の薬局に求められている地域連携やかかりつけ薬剤師・薬局等の機能が基本となっています。現在、薬局、関係団体および県が連携し、当該機能の充実に向けた取組を進めていることから、これらの取組の進展とともに、認定薬局数は増えていくものと考えています。</p>

審議事項 (1)又は(2)	委員意見	事務局回答
審議事項 (1)	<p>資料1の6(2)の県民向けの取組について、記載されている取組に加えて、定期的に認定薬局に関する県民の意識調査を実施することをご検討いただければ幸いです。(認定薬局登録へのモチベーションになるのではないかと思います。)</p>	<p>地域連携薬局等の認定薬局に係る県民の意識調査については、認定薬局制度を進めるうえで効果的であると考えますので、その実施の可否や方法を含め、検討していきます。</p>
審議事項 (2)	<p>後発医薬品製造販売業者の相次ぐ不祥事により、後発医薬品の供給不足は現在も続いており、代替え需要の急増により代替後発医薬品や先発医薬品にもその供給不足が玉突き的に起こるなど、県内会員薬局においてもその調達に窮している状況です。</p> <p>このため、県内医薬品製造企業への引き続きの監視体制強化と企業のGMP遵守体制確立のための施策を積極的に進めていただきたい。また、併せて、医療従事者、県民等への後発医薬品の信頼性確保のための施策についてもしっかりと取り組んでいただきたい。</p>	<p>引き続き、医薬品製造業者等に対する計画的な監視や、GMP遵守に係る研修会の開催等により、県内の医薬品製造業者等における医薬品の製造管理および品質管理体制の向上を図ります。</p> <p>また、関係団体と連携し、後発医薬品に係る品質確保や正しい知識の普及・啓発に取り組むことで、後発医薬品に対する医療従事者や県民等の信頼性の回復に努めます。</p>